

とせがわ

Public Relations of TOZAWA

巻頭
記事

除雪作業にご理解、
ご協力を！

広報

No.637 2024年（令和6年）12月号

「高麗館ランタンフェス2024（道の駅とざわ高麗館）」



12

Dec

除雪作業にご理解、ご協力を！

冬季期間中、村では安全で安心な道路の通行を確保するため、迅速な道路除雪の実施に努めています。

作業を安全かつスムーズに実施するため、除雪へのご理解とご協力をお願いします。



◆除雪体制

戸沢村の除雪は、毎年「除雪計画」を策定し、それに基づいて実施しています。今年も除雪計画について、各地区会長の皆さまを招いての「戸沢村除雪事業説明会」が開かれました。

地区会長の皆さまより除雪に関するご意見やご要望をお聞きし、安心・安全できめ細やかな除雪ができるよう体制を整えています。

◆除雪作業のながれ

① 除雪作業の開始

出勤依頼を受けた業者は、通常日中から夜間に降った雪の除雪作業を早朝から実施し、みなさんの通勤・通学時間までには主要道路の作業が完了するように努めています。

雪が降り続いた際には1日に2回の出勤をする場合もありますが、2回目の出勤は時間的に全路線の除雪が困難で、限界があることをご理解お願いします。

② 苦情・要望・トラブル対応

住民からの除雪についての苦情・要望および倒木による通行止めなどの連絡を受け、職員が現場を確認し、その場で対応可能な場合は対応を行います。職員での対応が難しい場合は業者に依頼し、迅速な対応を心がけています。

除雪に関する質問 Q & A

Q 除雪車が来るのが遅い！
どんな順番でまわっているの？

A 交通量の多い道路を優先して除雪しています。

出勤や通学時間まで除雪が完了することを目指していますが、除雪延長は8〜5kmにもおよびため、大雪のときなどは小路など除雪が遅れる場合もあります。

Q どのくらい雪が降ると除雪は出勤するの？

A 出勤基準は、基本的に降雪量が10cm以上になったときです。

ただし、吹きだまりの発生や、気温がゆるみわたちが生じた際には、10cmに達しなくても出勤する場合があります。

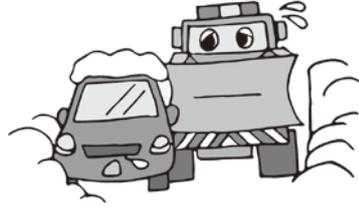
みなさんへのお願い

円滑な除雪作業を行うためには、皆さんのご協力が必要不可欠です。安心・安全な道路交通のためにご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

路上駐車は

絶対にしないで

路上駐車車両や
はみ出し車両があ
り除雪車を進める
ことができない場
合は、その路線の
除雪を行わない場
合もありますので
ご注意ください。



道路に雪を出さないで

自宅敷地内の雪を道路に出すこと
は、歩行者や通行車両が迷惑するだ
けでなく除雪の仕上がりもデコボコ
になり、危険です。

また、屋根からの雪が道路に直接
落ちる場合は、雪崩止を取り付ける
など、危険のないようにお願いしま
す。

流雪溝のふたは

必ず閉めて



流雪溝へ排
雪した後は、
必ずふたを閉
めてください。
開けっ放しに
しておく、

歩行者の落下、村道除雪機械の故障
など、重大な事故につながります。

また、機械等により直接投入した
場合、側溝等から水があふれ出る原
因となるため絶対にやめてください。

危険個所の安全対策を

塀やビニールハウスについては、
除雪作業時に破損する恐れがあるの
で、赤布や竿などの目印を付けてく
ださい。

除雪車には

近づかないで

除雪車には死角が多く、前後10m
は運転手から見えづらくなります。
十分注意して作業していますが、危
険ですので絶対に近づかないでくだ
さい。

庭木は路上に

はみ出さないで

雪囲いの杭や庭木などの路上はみ
出しは、除雪作業の支障となり、事
故の原因にもなります。
危険な場合には木の枝を村ではら
う場合もありますので、各家庭にお
いて事前に配慮願います。

防火施設、

設備周りの除雪

地区内の消防小屋、消火栓などの
防火施設や設備周りの除雪について
は、緊急時に備え各地区でのご協力
をお願いします。



Q 家の前に雪を置いていか
ないでほしい！

A 道路脇へかき分けて除雪
するので、家の前に雪が
残ってしまいます。

家や小屋の前の除雪は各
ご家庭でお願いします。

また、屋根から落ちた雪
など各家庭から出た雪は各
自責任をもって処理して
ください。

Q 除雪に関する質問や意見
はどこに連絡すればいい
の？

A 村道・県道・国道を問わ
ず、必ず地区会長を通し
て、役場へご連絡くださ
い。

個人からの苦情や要望が
役場に殺到すると、混乱
してしまいます。そのため、
個人からの申し出には対応
できません。

今月の一枚



芦原良子氏に感謝状

10月24日、秋のたばこ販売促進会議が行われました。山形県たばこ販売協同組合新庄支部の推薦を受け、村の税収に寄与された功績に敬意を表し、芦原商店 芦原良子氏に村から感謝状と記念品が贈呈されました。

村の令和5年度のたばこ税収は、29,613,368円で村の貴重な財源となっています。会議終了後には、美化活動として組合員の方々による高麗館周辺のゴミ拾いを行いました。

～マナーを守って、

ストレスなくたばこを楽しめる社会～

戸沢村民生児童委員協議会でボランティア活動を行いました

11月1日（金）、戸沢村民生児童委員協議会による、清流園の雪囲いと障子貼りのボランティア活動が行われました。

民生児童委員協議会の皆さんには、日頃の活動に加え毎年こうしたボランティア活動にもご参加いただき、今年も多くの方のご協力のもと清流園の冬支度を整えていただきました。

ご協力ありがとうございました。



秋の味覚が大集合！

11月3日（日）、中央公民館を会場に「とぎわ旬の市」が開催され、きのこ汁のふるまいやなめこのつかみ取りが行われました。また、同じく「戸沢村新そばまつり」も開催され、テントには新そばを楽しむにきた多くの人が集まり、限定300食のそばも短時間で完売しました。

会場には旬のきのこや戸沢村の特産品、加工品、他にも美味しい料理等が販売され、当日は旬の味覚を味わいに、約700人の来場者が訪れ大盛況となりました。

戸沢村芸文祭開催！

11月3日（日）、とぎわ旬の市と同時に「戸沢村芸文祭」が開催されました。村内の芸能団体が参加するこのイベントは、民謡や舞踏、ダンスや太鼓など、出演者が日頃から積み重ねた稽古や練習の成果を披露し、会場を大いに盛り上げました。

他にも、会場には書道やスケッチ、塗り絵やわら細工など、戸沢村に住むみなさんの制作した作品が数多く展示され、訪れた人は戸沢村の芸術や文化に触れ、楽しみました。





大山進氏 2024年度農林水産大臣賞を受賞

この度、大山進氏（畑ヶ）が2024年度農林水産大臣賞を受賞しました。この賞は森林の管理や林業の発展に尽力された方に対して贈られるもので、大山進氏は林業の従事者として最上地域の森林整備にあたり、タラノメの促進栽培のため穂木の育成に努めるほか、技術指導に力を注ぐなど、後継者の育成も担っています。そうした活動が評価されたこの度の賞は、山形県では13年ぶりとなる最高賞です。

この度の栄えある受賞、誠にありがとうございます。

戸沢村のチャリティ物産市が東京に

11月10日（日）、今年で34回目を迎える「山形県戸沢村チャリティ物産市」が、東京都北区赤羽公園で開催されました。

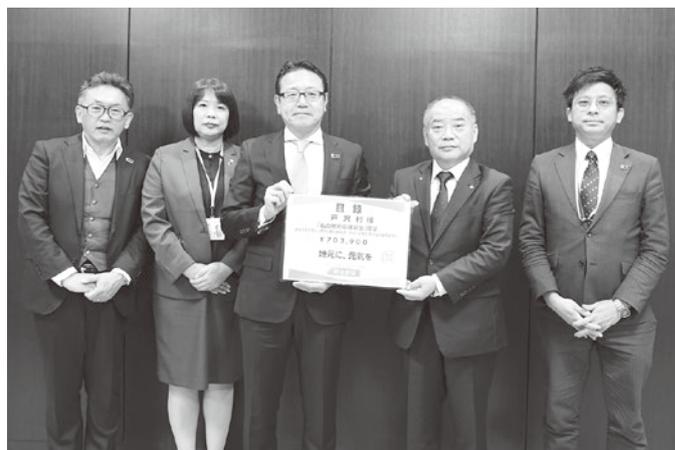
戸沢村で収穫された旬の野菜や新米、きのこなどの村の特産品を直接販売し、訪れた来場客は調理方法や戸沢流の食べ方等を聞きながら、買い物を楽しみました。他にも餅つきの実演や戸沢豚一番育ちの試食ふるまいも催され、会場は大いに賑わいました。



ご厚意をいただきました（明治安田生命）

11月14日（木）、明治安田生命様より「私の地元応援募金」をご寄附いただきました。「私の地元応援募金」とは、明治安田生命グループの従業員による出身地等への募金と、会社からの寄附によるもので、この度戸沢村にもご厚意として届けられました。

この度のご寄附、誠にありがとうございました。





令和6年度最上農業賞「株式会社藤ファーム」

11月14日東北農林専門大学において、最上農業賞表彰式が行われ、技術及び経営改善部門で株式会社藤ファームが表彰されました。

藤ファームは、スマート農業を導入し規模拡大を進めていることや、最上管内で事例の少ないアスパラガスの施設栽培に取り組み、出荷期間の拡大や労力の分散を可能としたこと等が評価され、この度の受賞となりました。受賞おめでとうございます。

冬季の安全を祈願

11月15日（金）、本格的な冬の到来に先駆け、戸沢村役場で除雪オペレーターの辞令交付式が行われました。今年は17名の方が除雪オペレーターとして任命されました。

その後、除雪ステーションに場所を移し、安全祈願祭・出勤式が行われ、神主による祈祷、玉ぐしの奉納により除雪作業の際の安全が祈願されました。

オペレータの皆さんには、安心・安全の除雪作業に取り組んでいただきたいと思います。



高麗館にランタンが灯る

11月16日（土）、道の駅とぎわ高麗館にて、高麗館ランタンフェスが行われました。

イベントには、K-POPのDJライブやキッチンカー、売店、縁日コーナーなどが催され会場は多くの来場客で賑わいました。

メインのランタンはとても綺麗に点灯され、高麗館の階段や廊下を鮮やかに彩るランタンに加え、中庭には数多くのほたる火がやさしく灯り、幻想的な景色をかもし出しました。

カーブミラーをご寄贈いただきました

11月18日（月）、もがみ中央農業協同組合及び全国共済農業協同組合連合会山形県本部より、地域の交通安全に役立ててもらおうと、本村にカーブミラー4基が贈呈されました。本村では毎年カーブミラーをいただいており、今回いただいたものは破損したカーブミラーとの交換や各地区会より要望のあった場所に設置される予定となっています。

この度のご寄贈、誠にありがとうございました。



厚生労働省国庫補助事業「被災者見守り・相談支援事業」

ささえあいステーションとざわ

が開所します!!

10月31日をもって「戸沢村災害ボランティアセンター」を閉所しました。様々なご支援、ご協力ありがとうございました。

被災された方々がこれから先も安心して日常生活を送ることができるように、見守りや健康づくり・生活の支援、地域交流の促進などの総合的な支援を行うため、村の委託事業として「ささえあいステーションとざわ」を11月18日に開所しました。

【ささえあいステーションとざわ】ではこのような活動を行います!

- ◎困りごと・なんでも相談窓口 (ご自身のこと、ご家族のこと、生活のこと、お金のこと、どんなことでも結構です。いつでもご相談ください。)
- ◎ふれあいサロン活動の実施 (皆さんが楽しめる様々なサロン活動を実施していきます。お茶飲みなどお話しできる場所作りも行います。)
- ◎個別・地区訪問活動 (お元気ですか、お変わりないですか?皆さんの自宅へお伺いさせていただきます。お話を聞かせてください。)
- ◎専門機関・行政との連携 (みなさまのお困りごとを各専門機関、行政等にお繋ぎします。個人情報はお守りします。)

『ささえあいステーションとざわ』で
一緒に働く仲間を大募集中!



業務内容

- 豪雨災害により避難生活を送っている方の相談支援(訪問等)
- 関係機関との連絡業務(行政、各専門機関等)

賃金

- 時給 1,500円~ ※通勤交通費込み

契約期間

- 2024年11月~2026年10月までを予定
※状況により変更あり

就業時間

- 平日帯8:30~17:00(週2日)など
※週15時間内で応相談

応募方法

- ハローワークよりお申込み
または下記までご連絡ください。

ささえあいステーションとざわ

(社会福祉法人戸沢村社会福祉協議会内)

TEL 090-8616-2112 (相談専用ダイヤル)

FAX 0233-72-2609

住所 最上郡戸沢村大字古口199-3

✉ syafukukyou@vill.tozawa.yamagata.jp

住まい、生活、体調のことなど、困ったことや不安なことがありましたら、『ささえあいステーションとざわ』までお気軽にご連絡ください。

Facebook用QRコード→
こちらから情報発信を行います。ご登録ください!



戸沢村教育委員会から

～学校保健委員会からのお知らせ～

良い歯でニッコリ(*^_^*) 歯科衛生指導を実施

戸沢村学校保健委員会では、11月8日（金）いい歯の日に、戸沢学園の3年生・5年生を対象に歯科衛生指導を実施しました。

歯科衛生士さんを講師としてお招きし、歯の汚れを染め出して磨きにくいところを確認したり、正しい歯磨きの仕方やよい歯をつくるために大切な生活習慣などを学んだりしました。歯の健康は、からだと心の健康につながります。戸沢村の子どもたちが、元気な歯ですこやかに成長していけるよう、今後もこの事業を続けていきます。



◆保育実習の様子◆

11月8日（金）、戸沢保育園にて戸沢学園9年生の保育実習がおこなわれました。0歳児から年長児までの全クラスに、9年生が少人数に分かれ、子どもたちと触れ合いをおこないました。初めは緊張していた子どもたちですが、9年生が子どもたちの気持ちを考えながら関わってくれたおかげで、遊びの中で次第に会話生まれ、笑顔が見られるようになりました。短い時間でしたが、とても充実した活動を行うことができました。

「お兄ちゃん
お姉ちゃん
ありがとう!」



就学援助制度「入学準備金」の支給について

令和7年4月に戸沢学園初等部1年生、中等部7年生になるお子様がいるご家庭で、「就学援助制度」の要件に該当する保護者に対し、入学にかかる学用品購入費を入学前の3月に支給します。

受付期間	令和6年12月2日（月）から 令和6年12月20日（金）まで
申請方法	<ul style="list-style-type: none"> 戸沢村教育委員会の窓口で申請書を配布します。 必要書類が揃いましたら、戸沢村教育委員会までご提出ください。
支給額	お子様1人あたり 初等部 51,110円 中等部 60,980円
お問合せ先	戸沢村教育委員会 共育課 学校教育係 TEL:0233-72-3242



～就学援助制度とは～

小中学校の子どもがいるご家庭に、学用品費や校外活動費などを市町村が援助する制度です。

戸沢村では、経済的にお困りの世帯に対し、就学援助費として費用の一部を支給しています。

令和7年1月26日執行予定 山形県知事選挙

立候補届出予定者及び出納責任者事務説明会

が次のとおり開催されます。

日 時：令和6年12月10日（火）午後1時から
場 所：県庁1001会議室（山形市松波2-8-1）

立候補届出受付

が次のとおり行われます。

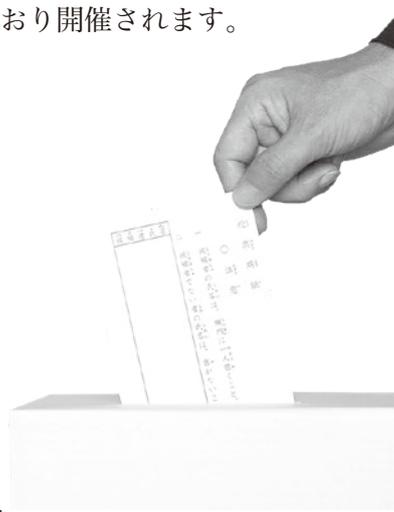
日 時：令和7年1月9日（木）午前8時30分から午後5時まで
場 所：県庁講堂（山形市松波2-8-1）

山形県知事選挙

が次の日程で行われます。

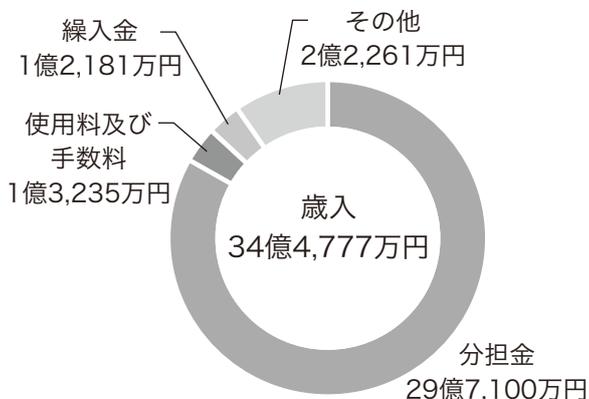
選挙の告示：令和7年1月9日（木）
投 票：令和7年1月26日（日）
期日前投票：令和7年1月10日（金）から令和7年1月25日（土）まで
《期日前投票所：戸沢村役場 1階ロビー》

問合せ先：山形県選挙管理委員会 ☎023-630-2081



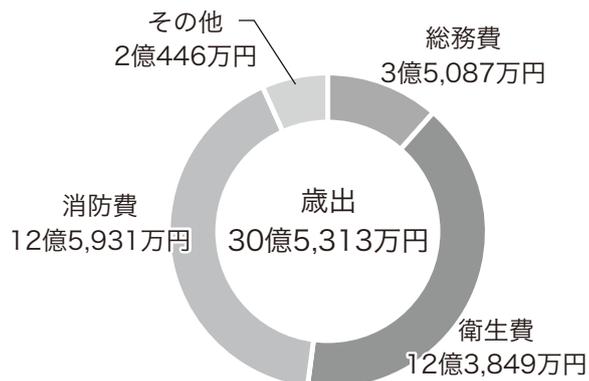
令和5年度最上広域市町村圏事務組合 決算のご報告

一般会計歳入 34億4,777万円



最上広域市町村圏事務組合は最上8市町村で構成されている一部事務組合です。令和5年度の一般会計の歳入総額は34億4,777万円（前年度比4億4,140万円の増）となり、分担金のうち戸沢村の分担金は1億9,923万円となっています。歳出総額は30億5,313万円（前年度比1億2,955万円の増）となりました。歳出のうち衛生費ではエコプラザもがみのプラント設備点検整備等業務委託（3億910万円）、消防費では新消防庁舎建設用地購入費用（7,939万円）や用地造成工事請負費（2,516万円）、金山支署及び、南支署配備の救急車2台（3,861万円/台）の購入などの事業を実施しました。

一般会計歳出 30億5,313万円



○一般会計の主な事業

(単位：万円)

区分	決算額	対前年度
ゆめりあ管理運営費	9,931	▲757
エコプラザもがみ管理運営費	66,878	▲1,812
リサイクルプラザもがみ管理運営費	24,044	2,000
もがみクリーンセンター管理運営費	31,903	▲1,198
消防・救急業務運営費	125,931	11,404
教育研究センター管理運営費	4,428	▲276
公債費（借入金返済）	15,910	▲278

○特別会計決算

(単位：万円)

特別会計	歳入	歳出
最上広域ふるさと市町村圏事業	1,139	999

戸沢村中央公民館図書室

本のススメ

vol. 141



☆第26回☆

読んでみて！
わたしの推し本！

今月は、ペンネーム「マグロは止まると死んじゃうんだよ」さんの推し本をご紹介します！



タイトル：寄りかからず（詩集）

作者名：茨木 のり子

コメント：「じぶんの耳目、二本足のみで立っていてなに不都合のことやある」誰かに、何かに依存するのではなく、一人の人間として強く生きたいもの。“個として美しく”作品の数々が自分の背中を支えてくれます。

えほんの森&幼児共育ふれあい広場 えほんの森クリスマススペシャル

今年のえほんの森クリスマススペシャルでは、楽しい読み聞かせを聞いて、市販のお菓子を使ったミニクロカンブッシュを作りましょう！

日時：令和6年12月21日（土）

10：00～11：30

場所：戸沢村中央公民館

対象：幼児～小学生の親子



※事前予約が必須になります！詳細は学園と保育園に配布したチラシでご確認ください。



サンショウウオの四十九日／朝比奈 秋

主人公は、結合双生児の杏と瞬。周りからは一人に見える。でもわたしの隣に居るのは別のわたし。不思議なことは何もない。けれど姉妹は考える、隣のあなたは誰なのか——。第171回芥川賞受賞作。



ツミデミック／一穂 ミチ

稀代のストーリーテラーが放つ、パンデミック×犯罪を鮮烈に描いた心震える傑作集。先の見えない渦に飲まれた人生は思いもよらない場所に辿り着く——。第171回直木賞受賞作。

オタク六法／小林 航太

同人活動、コスプレ、動画配信、推し活、グッズの売買などオタク活の中で起こる「これってどうなの!？」を大解説！法律は、知らない事で損をすることがほとんど。より安全に、より楽しくオタク活動をするための「心の友」な一冊。



図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
12/1 休館	2	3	4	5 夜間	6 夜間	7 午前
8 休館	9	10	11	12 夜間	13 夜間	14 午前
15 休館	16	17	18	19 夜間	20 夜間	21 午前
22 休館	23	24	25	26 夜間	27 休館	28 休館
29 休館	30 休館	31 休館	1/1 休館	2 休館	3 休館	4 休館

開館時間：月・火・水 9：00～17：00
木・金 9：00～19：00
土 9：00～12：00

12/27～1/5はおやすみです

えほんの森：12月21日（土）10:00～11:30
移動図書室（保育園）：12月18日（水）15:30～17:00
移動図書室（役場）：12月25日（水）14:00～16:00



健康福祉課からのお知らせ

インフルエンザ予防接種を受けましょう

インフルエンザが流行するピークは例年1月末から3月上旬となることが多いため、12月中旬までにワクチン接種を終えておくのが理想とされています。

戸沢村では下記の対象者を補助していますので、早めに接種していただくことをおすすめします。

- ① 生後6ヵ月～13歳未満 ……【2回接種】1回目2,000円、2回目1,500円
 ② 13歳～15歳 ・ 65歳以上 ……【1回接種】2,000円

問合せ先：健康福祉課 健康推進係 ☎0233-72-2364

精神障がい者に対する旅客鉄道株式会社等の旅客運賃の割引開始について

令和7年4月1日より、精神障がい者に対する旅客鉄道株式会社等の旅客運賃の割引が開始されます。

旅客運賃の割引を受けるためには、精神障害者保健福祉手帳に第一種精神障害者又は第二種精神障害者のいずれに該当するか区分を示す表記が必要です。

令和6年11月以前に手帳の交付を受けており、手帳に「旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額第一種又は第二種」の記載がない場合は、健康福祉課福祉係④番窓口までお申し出ください。

なお、具体的な割引内容につきましては、旅客鉄道株式会社等のホームページ等をご覧ください。

問合せ先：健康福祉課 福祉係 ☎0233-72-2364

まちづくり課からのお知らせ

村内中小企業者および小規模事業者のみなさまへ
「戸沢村被災中小企業等支援事業費補助金」のご案内

大雨による被害を受けた村内中小企業者および村内小規模事業者の事業再建を支援するために交付する補助金です。

【交付対象者】 令和6年7月25日からの大雨災害により被災した事業用設備等の復旧に係る取り組み、山形県が実施する被災中小企業支援事業費補助金の額の確定を受けた中小企業者又は小規模事業者

【申請期限】 令和7年3月10日まで

【補助率と補助金額】

	復旧に要する経費（税抜）1億円未満		復旧に要する経費（税抜）1億円以上	
	中小企業	小規模事業者	中小企業	小規模事業者
補助率	1/2以内	2/3以内	1/2以内	2/3以内
補助上限	50万円	50万円	100万円	100万円

- 【提出書類】**
- 戸沢村被災中小企業等支援事業費補助金申請書兼請求書
 - 県要綱第6条で定める補助金交付申請書と添付書類の写し
 - 県要綱第7条で定める補助金交付決定通知書の写し
 - 県要綱第10条で定める補助金事業実績報告書と添付書類の写し
 - 補助金の支払先となる預金通帳等の写し
 - その他村長が必要と認める書類

【問合せ先】

- ① もがみ北部商工会戸沢事務所（最上郡戸沢村大字古口278-8）☎0233-72-2665
 ② 戸沢村まちづくり課商工観光係（最上郡戸沢村大字古口270）☎0233-72-2152

建設水道課からのお知らせ

水道の凍結にご注意ください！

毎年、冬の時期になると水道管の凍結による破損が相次いで起きます。気温がマイナス4度以下になると凍結の可能性が非常に高くなるので、普段使用していない蛇口は特に注意が必要です。

給水装置は、お客様個人の所有であるため、破損してしまうと所有者が修理費を負担しなければならないだけでなく、何より不便が生じます。また、修理が遅れると水道料金が高額になる場合もあります。漏水に係る水道料金の減免制度はありますが、漏水した場合は早急に修理をお願いします。

露出している水道管の防寒方法

水道管や蛇口を身近にあるボロ布や毛布、市販の保温材や電気式の凍結防止帯を巻くと効果的です。発泡スチロール製の保温材や凍結防止帯は、ホームセンターで取り扱っております。



水道管が凍結して水が出なくなったときは・・・

凍った部分にタオルや布をかぶせて、ぬるま湯をかけてください。

※熱湯は、絶対にかけないでください。ひび割れや破裂することがあります。

※凍った状態で無理に栓をひねらないでください。

パッキンや蛇口などを破損することがあるので注意しましょう。



◎漏水減免の条件

村に登録の指定給水装置工事店から修理していただいた場合のみ

◎漏水減免の計算方法

減免水量 = (使用水量 - 推定使用水量 (漏水前直近3ヶ月の平均)) × 1 / 2

◎漏水を確認した場合は、指定給水装置工事店に修理を申し込んで下さい。

村内の指定給水装置工事店 タカハシ設備工業、日露工業所、加藤設備、佐藤鉄工所(株)、土田設備
DENDEN横山、マルサン設備

※村外の指定給水装置工事店につきましては、建設水道課へお問合せください。

問合せ先：建設水道課 水道・下水道係 ☎0233-72-2547

みんなですっぺ！健康づくり 令和6年12月戸沢村保健センター予定表

午前 (8:30から12:00) 午後 (13:30から17:00)

	月	火	水	木	金
	2	3	4	5	6
午前	○	○	休館日	○	○
午後	○	○		○	○
	9	10	11	12	13
午前	○	○	休館日	○	○
午後	○	○		○	○
	16	17	18	19	20
午前	○	○	休館日	○	○
午後	○	○		○	○
	23	24	25	26	27
午前	○	○	休館日	○	○
午後	○	○		○	○
	30	31			
午前	休館日	休館日			
午後					

住民税務課からのお知らせ

今年中に家屋を取壊し、 所有権移転された方

今年（令和6年1月2日～12月31日）に家屋を取壊しされた方は「家屋滅失届」、未登記の家屋の売買・譲渡等をされた方は「未登記家屋異動申告書」の提出が必要です。

提出がない場合、令和7年度の固定資産税額に滅失した家屋分の税額、所有権移転の内容が反映されませんのでご注意ください。

詳細は下記担当までお問合せください。

問合せ先：住民税務課税務係
固定資産担当
☎0233-72-2326



国際電話番号による特殊詐欺が急増中！

「+1」や「+44」などから始まる国際電話番号を悪用した詐欺が全国で多発しています。このような番号には出ない、かけ直さないようご注意ください。固定電話やひかり電話をご利用の方で、海外との電話が不要である場合は、発信・着信を無償で休止できます。詳しくは「国際電話不取扱受付センター」へ。

- 電話番号 0120-210-364 (通話料無料)
- オペレーター案内 平日午前9時から午後5時までの間
- 自動音声案内 平日、土曜日、日曜日、祝日24時間

問合せ先：新庄警察署生活安全課 ☎0233-22-0110

最上地域住民向け公開講座開催のお知らせ

日時 令和7年2月26日(水) 18時～19時30分
場所 ゆめりあ：2Fホール・アベージュ
対象 最上地域にお住まいの方(事前申込不要定員70名)※参加費無料
内容 「自分らしく「生きる」ために～在宅医療への理解を深める～」
一部：上映会(30分)
二部：在宅(自宅、施設)での看取りについて事例紹介
問合せ先：最上地域在宅医療・介護連携拠点
@ほーむもがみ 080-7210-2251(代)

12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です

パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産、育児・介護休業等に関するハラスメントの防止措置が事業主に義務化されています！

ハラスメントの認識の共有化、初期段階から相談できる体制整備等、「職場のハラスメント防止対策」について再確認いただき、働きやすい職場づくりをすすめましょう。

ハラスメント防止対策の資料や周知文書の例等は山形労働局HP「(お役立ち情報)法令・様式集>各種ダウンロード」からダウンロードできます。

問合せ先：山形労働局雇用環境・均等室 ☎023-624-8228

STOP長時間労働！なんでも労働相談ホットライン

実施団体 連合山形
実施時期 12月10日(火)、11日(水)
午前10時から午後6時
相談電話 フリーダイヤル ☎0120-154-052
相談方法 相談者が電話で相談する方法です
相談内容 労働時間、解雇、雇止め、残業代未払い、賃金カット、パワハラ、セクハラ、マタニティーハラスメント、休暇など、労働に関する相談に応じます。
相談料 無料

**第30回最上地区障がい者週間記念事業
『一歩²(いっぽいっぽ)フェスタ2024』
「未来につなごう あなたの一歩～30周年～」**

12月3日から12月9日の障がい者週間に合わせて、障がいのある方への理解を深めるためのイベントを開催します。ぜひお立ち寄りください。

日時 12月7日(土) 10:00～15:00
場所 ゆめりあ「花と緑の交流広場」
内容 最上管内の障がい福祉サービス事業所等の利用者等による、ステージ発表、施設紹介、作品展示、製品販売 ほか

問合せ先

一歩²(いっぽいっぽ)フェスタ2024実行委員会
(事務局) 最上総合支庁 地域健康福祉課

☎0233-29-1277

**やまがた緑環境税を活用して、
地域の森づくり活動をしてみませんか**

令和7年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業による県民参加の森づくり活動の募集を行います。

支援する活動内容

令和7年度中に実施する取組み

- ①豊かな森づくり活動
- ②自然環境保全活動
- ③森や自然とのふれあい活動
- ④木に親しむ環境づくり

上限額 1団体あたり50万円

募集期間

令和6年12月23日から令和7年1月24日まで

問合せ先

応募方法など詳しい内容については
戸沢村産業振興課 農村整備係 ☎0233-72-2527
最上総合支庁 森林整備課もりづくり推進室
☎0233-29-1348

※事業の実施については、令和7年度予算成立が前提となりますのでご了承願います。

とざわ旬の市・戸沢村新そばまつり



戸沢村芸文祭



村の人口と世帯
(10月末現在)

3,871人(-12人)〈男1,857人(±0人)、女2,014人(-12人)〉1,519世帯(-6世帯) ※()内の数値は、9月末との比較

編集
・
発行

広報とざわNO.637 発行日 令和6年12月1日 編集・発行 戸沢村総務課
山形県最上郡戸沢村大字古口270 TEL 0233-72-2111 FAX 0233-72-2116
URL <https://www.vill.tozawa.yamagata.jp/> (パソコン及び携帯共通) E-mail : tozawa@vill.tozawa.yamagata.jp



URL